

平成 22 年 2 月 26 日

(報道発表資料)

株式会社オプティキャスト
NTT西日本 兵庫支店

兵庫エリアにおける「フレッツ・テレビ」および「スカパー！光」等の 提供エリア拡大とお申し込み受付開始について

スカパーJSAT 株式会社(本社:東京都港区、代表取締役 執行役員社長 秋山 政徳)の子会社である株式会社オプティキャスト(本社:東京都港区、代表取締役社長:川西 将文、以下オプティキャスト)は、兵庫県の「スカパー！光」の提供エリアを平成 22 年 4 月 1 日(木)を目途に拡大する予定です。

また、上記にあわせてNTT西日本では、「フレッツ光」¹を利用して放送事業者が提供する放送サービスを伝送する「フレッツ・テレビ伝送サービス」の提供エリアを拡大します。

これにより、「フレッツ・テレビ」および「スカパー！光」について平成 22 年 3 月 1 日(月)より以下のエリアについても受付を開始します。

1 NTT西日本が提供する「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」、「フレッツ・光プレミアム ファミリータイプ」がフレッツ・テレビ伝送サービス提供の対象サービスとなります。マンションタイプ等他のサービスプランではご利用いただけません。

1. サービス提供拡大エリアおよびお申し込み受付開始日等について

「フレッツ・テレビ」及び「スカパー！光」のお申込受付およびサービス提供は、以下のエリアです。

府県名	行政区域	お申し込み受付開始日	サービス提供開始日
兵庫県	神戸市(北区、中央区、長田区、西区、兵庫区)、加古川市、加古郡播磨町、宝塚市、西宮市の一部地域 神戸市(須磨区、垂水区)、明石市のほぼ全域	平成 22 年 3 月 1 日(月)	平成 22 年 4 月 1 日(木)

* 平成 22 年 4 月サービス提供開始エリアの工事日については、平成 22 年 3 月下旬より、順次、NTT 西日本よりお申込ましいたいたお客さまへご連絡を差し上げた上で、決定させていただきます。

* サービス提供地域内においても、一部、弊社設備の状況等により、サービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスを提供できない場合があります。

* 上記サービス提供拡大エリアの詳細については、[別紙 1]をご参照ください。

2. 「フレッツ・テレビ」の概要

「フレッツ・テレビ」とは、NTT西日本が提供する電気通信サービス「フレッツ光」¹、「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約と、オプティキャストが提供する「オプティキャスト施設利用サービス」の契約により、アンテナを設置することなく²ご家庭のテレビで地上放送(デジタル/アナログ)とBS放送(デジタル/アナログ)、更にオプションでCS放送³が受信できるサービスです。地上/BSデジタル放送を受信するには、対応テレビまたはチューナーが必要です。

提供エリアは平成 22 年 2 月現在、大阪、兵庫、愛知、徳島の一部です。フレッツ・テレビの提供エリアについては 0120-116116 にお問合せいただくか、または フレッツ公式ホームページ(<http://flets-w.com/ftv/>)にてご確認ください。

提供条件、提供料金については[別紙 2]をご参照ください。

2 現在アンテナで視聴中の番組が一部受信できない場合があります。

- 3 スカパー！の専門チャンネル放送の視聴には、各放送サービス事業者とのご契約、料金、対応チューナーが必要です。
- * フレッツ・テレビ以外の地上デジタル放送の受信方法については、(社)デジタル放送推進協会ホームページ (<http://www.dpa.or.jp/>)にてご確認ください。

3. スカパー！光の概要

「フレッツ・テレビ」を利用してスカパー！の最大約 280 チャンネルまで視聴できるサービスです。CS有料チャンネルを視聴いただく各コース(スカパー！光パック・スカパー！光パックセレクション・スカパー！光アラカルト)の中から、ご希望に合わせた選択が可能となります。

提供条件、提供料金については[別紙 3]をご参照ください。

- * 約 280 チャンネルは、テレビ約 180 チャンネル、ラジオ約 100 チャンネルの合計です。
- * スカパー！光の専門チャンネルをご覧になるには、テレビ1台ごとにCSデジタルチューナーが必要です。

4. お客さまからのお申し込み、お問い合わせ

(1) インターネットからのお申し込み、お問い合わせ

スカパー！光ホームページ: <http://www.skyperfectv.co.jp/hikari/>

フレッツ公式ホームページ: <http://flets-w.com/>

(2) 電話でのお申し込み、お問い合わせ

オペティキャスト

「スカパー！光」カスタマーセンター(総合窓口)

TEL: 045-279-7777 または 0570-013-999

受付時間: 10:00 ~ 20:00 (年中無休)

NTT西日本

0120-116116 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます)

受付時間 9:00 ~ 21:00 (土・日・祝日も受付しております。年末年始12/29 ~ 1/3を除きます。)

* NTT西日本エリア以外からはご利用になれません。

(3) スカパー！光CSデジタルチューナーレンタル等に関する注意事項

スカパー！光用デジタルチューナー等レンタルサービス契約約款]

http://www.opticast.jp/yakkan/resources/pdf/9_090930_rental.pdf

【別紙】兵庫県内のサービス提供中エリアおよびサービス提供予定エリア



【別紙1】サービス提供拡大エリアについて

サービス提供拡大エリア

神戸市北区

ひよどり台1～5丁目、ひよどり台南町1～4丁目、ひよどり北町13丁目、花山台、花山中尾台1～3丁目、花山東町、京地1～4丁目、君影町1～6丁目、桂木1～4丁目、幸陽町1～3丁目、広陵町1～6丁目、甲栄台1～5丁目、山田町下谷上字かんじや、山田町下谷上字奥谷、山田町下谷上字下の勝、山田町下谷上字皆森、山田町下谷上字丸山、山田町下谷上字久保、山田町下谷上字宮の前、山田町下谷上字五池谷、山田町下谷上字五郎本、山田町下谷上字今草、山田町下谷上字今草口、山田町下谷上字今草辻、山田町下谷上字砂川、山田町下谷上字志く志く、山田町下谷上字芝、山田町下谷上字芝山、山田町下谷上字芝床、山田町下谷上字芝床ノ上、山田町下谷上字小橋、山田町下谷上字小畑、山田町下谷上字上の勝、山田町下谷上字城ヶ上、山田町下谷上字西丸山、山田町下谷上字西向、山田町下谷上字西畑、山田町下谷上字前浦、山田町下谷上字大橋、山田町下谷上字大正坊、山田町下谷上字大東、山田町下谷上字鷹之子、山田町下谷上字沢、山田町下谷上字池の内、山田町下谷上字中上、山田町下谷上字中段、山田町下谷上字猪ころび、山田町下谷上字天神、山田町下谷上字東向、山田町下谷上字藤畑、山田町下谷上字南山、山田町下谷上字二ツ樋、山田町下谷上字馬背、山田町下谷上字梅木谷、山田町下谷上字北勝、山田町下谷上字箕谷、山田町下谷上字明田、山田町下谷上字門口、山田町下谷上字六地藏、山田町下谷上神有耶馬、山田町原野、山田町坂本、山田町坂本字下津井、山田町坂本字原、山田町坂本字山花尾崎、山田町坂本字零谷、山田町坂本字清水、山田町坂本字川原、山田町坂本字中ノ瀬、山田町坂本字中大道、山田町坂本字長谷、山田町坂本字東、山田町坂本字文垣、山田町小河、山田町小部、山田町衝原、山田町上谷上、山田町西下、山田町中、山田町東下、山田町福地、山田町藍那、鹿の子台南町1～6丁目、鹿の子台北町1～8丁目、若葉台1～4丁目、小倉台1～7丁目、松が枝町1～3丁目、松宮台1～2丁目、菖蒲が丘1～3丁目、上津台1～9丁目、杉尾台1～2丁目、星和台1～7丁目、西山1～2丁目、西大池1～2丁目、青葉台、赤松台1～2丁目、泉台1～7丁目、惣山町1～5丁目、大原1～3丁目、大池見山台、大脇台、谷上西町、谷上東町、谷上南町、淡河町勝雄、淡河町淡河、淡河町南僧尾、淡河町萩原、淡河町北僧尾、淡河町木津、筑紫が丘1～9丁目、中里町1～2丁目、長尾町上津、長尾町宅原、唐櫃台1～4丁目、唐櫃六甲台、東大池1～3丁目、東有野台1～5丁目、藤原台中町1～8丁目、藤原台南町1～5丁目、藤原台北町1～7丁目、道場町塩田、道場町生野、道場町道場、道場町日下部、道場町平田、南五葉1～6丁目、日の峰1～5丁目、柏尾台、八多町下小名田、八多町吉尾、八多町上小名田、八多町深谷、八多町西畑、八多町中、八多町附物、八多町柳谷、八多町屏風、北五葉1～7丁目、鳴子1～3丁目、有野台1～9丁目、有野中町1～4丁目、有野町唐櫃、有野町二郎、有野町有野、緑町1～8丁目、鈴蘭台西町1～6丁目、鈴蘭台東町1～9丁目、鈴蘭台南町1～9丁目、鈴蘭台北町1～9丁目の各全域および山田町下谷上、山田町下谷上字中一里山、淡河町神田、淡河町野瀬、有馬町の各一部

神戸市須磨区

衣掛町1～5丁目、磯馴町1～6丁目、一ノ谷町1～5丁目、稲葉町1～7丁目、永楽町1～3丁目、奥山畑町、横尾1～9丁目、外浜町1～4丁目、関守町1～3丁目、菊池町1～2丁目、月見山町1～3丁目、月見山本町1～2丁目、権現町1～3丁目、古川町1～4丁目、戸政町1～4丁目、行幸町1～4丁目、行平町1～3丁目、高倉台1～8丁目、高倉町1～2丁目、高尾台1～3丁目、桜木町1～3丁目、寺田町1～3丁目、車、車奥山ノ奥、車奥西山、車奥中ノ尾、車奥道谷、車下大道、車下仏坂、車宮ノ下、車宮ノ向、車玉子谷、車古川、車口道谷、車獅堀、車松ヶ原、車上仏坂、車菅ノ池、車生焼、車西ノ加市、車西ノ鼻、車西梨川山、車西脇、車前ヶ田、車前之野、車霜ノ下、車側ノ下、車多井畑、車大池山、車大道、車滝ヶ原、車谷田、車竹ノ下、車竹坪山、車中尾、車長者平、車漬ノ下、車道谷山、車尾鼻、車鼻ヶ崎、車仏坂、車野中、車梨川、車梨川山、若宮町1～3丁目、若草町1～3丁目、若木町1～4丁目、戎町1～6丁目、小寺町1～4丁目、松風町3～7丁目、上細沢町、常盤町1～4丁目、神の谷1～7丁目、神撫町1～5丁目、須磨浦通1～6丁目、須磨寺町1～4丁目、須磨本町1～2丁目、

サービス提供拡大エリア

水野町、菅の台1～7丁目、清水台、西須磨、西須磨西須磨、西須磨鉄拐、西須磨立原谷、西落合1～7丁目、青葉町1～4丁目、千歳町1～4丁目、千守町1～2丁目、川上町1～3丁目、前池町1丁目～6丁目、
禅昌寺町1～2丁目、村雨町3～6丁目、多井畑、多井畑岡ノ辻、多井畑下川、多井畑蟻ケ越南、
多井畑宮ノ脇、多井畑弓場向、多井畑弓場谷、多井畑筋替道、多井畑黒ケ谷、多井畑山神、多井畑若林、
多井畑渋人谷上、多井畑出口、多井畑小垣内、多井畑松ノ尾、多井畑清水、多井畑西所、多井畑西前田、
多井畑西畑、多井畑赤池、多井畑前所、多井畑地獄谷、多井畑池ノ奥口、多井畑池ノ奥上、多井畑中前田、
多井畑東山ノ上、多井畑東所、多井畑東前田、多井畑南所、多井畑萩原、多井畑尾崎、多井畑崩田、
多井畑木戸ケ谷、多井畑柳ケ谷、多井畑東町、多井畑南町、大黒町1～5丁目、大手、
大手稲荷尾、大手大谷、大手町1～9丁目、大池町1～5丁目、大田町1～8丁目、鷹取町1～4丁目、
中島町1～3丁目、中落合1～4丁目、潮見台町1～5丁目、天神町1～5丁目、東須磨、東須磨火ノ谷、
東須磨青山、東須磨東須磨、東町1～4丁目、東白川台1～5丁目、東落合1～3丁目、道正台1丁目、
南町1～3丁目、南落合1～4丁目、白川、白川井戸小屋ノ奥、白川井戸小屋口、白川芋、白川姥ケ林、
白川下側地、白川休間ケ谷、白川献上替地、白川向井坂、白川高尾、白川寺ノ前、白川上側地、白川西小屋、
白川大池尻、白川池ノ尻、白川竹ノ下、白川堂ノ西、白川堂ノ前、白川堂ノ東、白川樋詰、白川不計、
白川平丁、白川台1～7丁目、板宿町1～3丁目、飛松町1～5丁目、平田町1～5丁目、宝田町1～3丁目、
北町1～3丁目、北落合1～6丁目、堀池町1～2丁目、妙法寺、妙法寺アチラムキ、妙法寺アチ口、
妙法寺イヤガ谷、妙法寺トン松、妙法寺ぬめり石、妙法寺円満林、妙法寺横川、妙法寺岡、
妙法寺下池ノ尻、妙法寺下野路、妙法寺界地、妙法寺檜原、妙法寺岩山、妙法寺宮ノ下、妙法寺牛ノ子、
妙法寺狐、妙法寺口ノ川、妙法寺口中ノ山、妙法寺荒打、妙法寺高取山、妙法寺桜ノ界地、
妙法寺三ツ滝、妙法寺山崎、妙法寺寺ノ界地、妙法寺女夫岩、妙法寺小崎、妙法寺上ノ界、妙法寺上ノ池、
妙法寺上野路、妙法寺乗越、妙法寺菅ノ池、妙法寺石仏谷、妙法寺前田、妙法寺大津江、妙法寺大坪、
妙法寺大門、妙法寺谷田、妙法寺谷野、妙法寺地子田、妙法寺池ノ谷、妙法寺池ノ中、妙法寺池ノ内、
妙法寺池尻、妙法寺池町、妙法寺竹向イ、妙法寺中田、妙法寺津江田、妙法寺辻、妙法寺辻堂、
妙法寺東丈夫谷、妙法寺東谷、妙法寺堂ケ谷、妙法寺堂ノ下、妙法寺道正川、妙法寺甘苺、妙法寺白坂、
妙法寺毘沙門山、妙法寺筆前、妙法寺風早、妙法寺万上畑、妙法寺野路山、妙法寺藪中、妙法寺藪中ノ下、
妙法寺藪中ノ中、妙法寺蓮池、妙法寺兀山、妙法寺兀山、妙法寺鷲田、明神町1～5丁目、弥栄台1～5丁目、
友が丘1～9丁目、養老町1～3丁目、離宮西町1～2丁目、離宮前町1～2丁目、竜が台1～7丁目、
緑が丘1～2丁目、緑台の各全域

神戸市垂水区

つつじが丘1～7丁目、旭が丘1～3丁目、塩屋台1～3丁目、塩屋町、塩屋町1～9丁目、塩屋町大谷、
塩屋町南谷、塩屋町梅木谷、塩屋北町1～4丁目、王居殿1～3丁目、乙木1～3丁目、下畑町、
下畑町井ノ谷、下畑町雲星、下畑町奥唐戸、下畑町下代、下畑町兜山、下畑町鎌谷、下畑町栢谷、下畑町岩原、
下畑町口唐戸、下畑町向井、下畑町坂口、下畑町社ノ神山、下畑町小川、下畑町上口、下畑町真田、
下畑町真田山、下畑町神ノ脇、下畑町清玄作山、下畑町西下代、下畑町西関東林山、下畑町西砂山、
下畑町石畳、下畑町前田、下畑町谷川、下畑町中之谷、下畑町烏ケ蔵山、下畑町唐ケ谷、下畑町内入田、
下畑町木之下、下畑町竜ノ庭、下畑町鷲ケ尾、下畑町測ケ上、歌敷山1～4丁目、霞ケ丘1～7丁目、海岸通、
学が丘1～7丁目、宮本町、五色山1～8丁目、御霊町、向陽1～3丁目、高丸1～8丁目、坂上1～5丁目、
山手1～8丁目、狩口台1～7丁目、小束山1～7丁目、小束山本町1～4丁目、小束台、松風台1～2丁目、
上高丸1～3丁目、城が山1～5丁目、神田町、神陵台1～9丁目、神和台1～3丁目、瑞ケ丘、瑞穂通、
星が丘1～3丁目、星陵台1～8丁目、清玄町、清水が丘1～3丁目、清水通、西舞子1～9丁目、
西脇1～2丁目、青山台1～8丁目、千代が丘1～2丁目、千鳥が丘1～3丁目、川原1～5丁目、
泉が丘1～5丁目、多聞台1～5丁目、多聞町、大町1～5丁目、中道1～6丁目、仲田1～3丁目、朝谷町、
潮見が丘1～2丁目、天ノ下町、東垂水1～3丁目、東垂水町、東垂水町高丸、東垂水町菅ノ口、東舞子町、
桃山台1～7丁目、南多聞台1～8丁目、日向1～2丁目、馬場通、美山台1～3丁目、舞子坂1～4丁目、
舞子台1～8丁目、舞子陵、舞多聞西1～3丁目、福田1～5丁目、平磯1～4丁目、北舞子1～4丁目、
本多聞1～7丁目、名谷町、名谷町阿弥陀坊、名谷町猿倉、名谷町押戸、名谷町賀市、名谷町丸尾、
名谷町権行司、名谷町向井畑、名谷町寺池、名谷町室山、名谷町社谷、名谷町小川、名谷町前田、
名谷町大谷、名谷町中坊、名谷町堂面、名谷町入野、名谷町柄立原、名谷町北野屋敷、野田通、

サービス提供拡大エリア

陸ノ町の各全域

神戸市中央区

港島1～9丁目、港島中町1～8丁目、港島南町1～7丁目、神戸空港、東川崎町2～7丁目の各全域
および相生町5丁目の一部

神戸市長田区

一里山町、雲雀ヶ丘1～3丁目、花山町1～2丁目、海運町2～8丁目、苅藻通1～7丁目、
苅藻島町1～3丁目、丸山町1～4丁目、久保町1～10丁目、宮丘町1～2丁目、宮川町1～9丁目、
駒ヶ林町1～6丁目、駒ヶ林南町、駒栄町1～4丁目、源平町、戸崎通1～3丁目、五位ノ池町1～4丁目、
御屋敷通1～6丁目、御船通1～5丁目、高取山町、高取山町1～2丁目、高東町1～3丁目、
細田町1～7丁目、山下町1～4丁目、寺池町1～3丁目、鹿松町1～3丁目、若松町1～11丁目、
重池町1丁目、庄山町1～4丁目、庄田町1～4丁目、松野通1～4丁目、上池田1～6丁目、真野町、
神楽町1～6丁目、水笠通1～6丁目、西丸山町1～3丁目、西山町1～4丁目、西尻池町1～5丁目、
西代通1～4丁目、川西通1～5丁目、前原町1～2丁目、大丸町1～3丁目、大橋町1～10丁目、
大谷町1～3丁目、大塚町1～9丁目、大道通1～5丁目、大日丘町1～3丁目、池田塩町、池田丘町、
池田経町、池田広町、池田寺町、池田上町、池田新町、池田谷町2丁目、長楽町2～7丁目、長者町、
長田町1～9丁目、長田天神町1～7丁目、長尾町1～2丁目、東丸山町、東尻池新町、
東尻池町1～10丁目、南駒栄町、二葉町1～10丁目、日吉町1～6丁目、梅ヶ香町1～2丁目、
萩乃町1～3丁目、浜添通1～8丁目、平和台町1～3丁目、片山町1～5丁目、房王寺町1～7丁目、
堀切町、本庄町2～8丁目、名倉町1～5丁目、明泉寺町1～3丁目、野田町4～9丁目、林山町、
蓮宮通1～6丁目、蓮池町、浪松町2～6丁目、腕塚町1～10丁目、檜川町1～3丁目、
鷺町1～4丁目の各全域
および重池町2丁目、菅原通3丁目、滝谷町1丁目の各一部

神戸市西区

伊川谷町井吹、伊川谷町潤和、伊川谷町小寺、伊川谷町上脇、伊川谷町前開、伊川谷町長坂、伊川谷町布施畑、
伊川谷町別府、伊川谷町有瀬、井吹台西町1～6丁目、井吹台東町1～7丁目、井吹台北町1～5丁目、
押部谷町栄、押部谷町押部、押部谷町近江、押部谷町高和、押部谷町細田、押部谷町西盛、
押部谷町福住、押部谷町木見、押部谷町木津、押部谷町木幡、押部谷町養田、王塚台1～7丁目、
学園西町1～8丁目、学園東町1～9丁目、櫻野台1～6丁目、丸塚1～2丁目、岩岡町印路、岩岡町岩岡、
岩岡町古郷、岩岡町西脇、岩岡町野中、宮下1～3丁目、玉津町丸塚、玉津町吉田、玉津町居住、
玉津町高津橋、玉津町今津、玉津町出合、玉津町小山、玉津町上池、玉津町新方、玉津町森友、玉津町水谷、
玉津町西河原、玉津町田中、玉津町二ツ屋、月が丘1～7丁目、見津が丘1～4丁目、高塚台1～7丁目、
高雄台、今寺、桜が丘西町1～6丁目、桜が丘中町1～6丁目、桜が丘東町1～6丁目、枝吉1～5丁目、
持子1～3丁目、室谷1～2丁目、狩場台1～5丁目、秋葉台1～3丁目、春日台1～9丁目、曙町、
小山1～3丁目、上新地1～3丁目、森友1～5丁目、水谷1～3丁目、前開南町1～2丁目、
大沢1～2丁目、大津和1～3丁目、池上1～5丁目、竹の台1～6丁目、中野1～2丁目、長畑町、天が岡、
天王山、南別府1～5丁目、二ツ屋1～2丁目、白水1～3丁目、櫛谷町寺谷、櫛谷町松本、櫛谷町菅野、
櫛谷町谷口、櫛谷町池谷、櫛谷町長谷、櫛谷町栃木、櫛谷町福谷、櫛谷町友清、美賀多台1～9丁目、
美穂が丘1～5丁目、富士見が丘1～5丁目、福吉台1～2丁目、平野町印路、平野町下村、平野町宮前、
平野町慶明、平野町堅田、平野町向井、平野町芝崎、平野町西戸田、平野町大畑、平野町大野、平野町中津、
平野町繁田、平野町福中、北山台1～3丁目、北別府1～5丁目、竜が岡1～5丁目、和井取、
糺台1～5丁目の各全域
および押部谷町和田、神出町南、平野町黒田、平野町常本の各一部

神戸市兵庫区

芦原通1～6丁目、磯之町、駅南通1～4丁目、遠矢浜町、笠松通5～9丁目、吉田町1～3丁目、
金平町1～2丁目、御崎町1～2丁目、御崎本町1～4丁目、御所通1～2丁目、高松町、
今出在家町1～4丁目、佐比江町、材木町、三石通1丁～3丁目、三川口町1丁目、七宮町1～2丁目、
出在家町1～2丁目、小河通1～5丁目、小松通2～5丁目、松原通1～5丁目、上庄通1～3丁目、神明町、
須佐野通1～4丁目、西宮内町、西出町、西出町1～2丁目、西仲町、西柳原町、切戸町、船大工町、

サービス提供拡大エリア

鍛冶屋町1～2丁目、築地町、中之島1～2丁目、島上町1～2丁目、東出町2～3丁目、東柳原町、南逆瀬川町、南仲町、入江通1～3丁目、浜崎通、浜山通1～6丁目、浜中町1～2丁目、兵庫町1～2丁目、北逆瀬川町、本町1～2丁目、明和通1～3丁目、門口町、里山町、和田宮通2～7丁目、和田崎町1～3丁目、和田山通1～2丁目の各全域
および駅南通5丁目、三川口町3丁目、湊町1丁目の各一部

明石市

旭が丘、王子1～2丁目、花園町、荷山町、貴崎1～5丁目、宮の上、魚住町鴨池、魚住町錦が丘1～4丁目、魚住町金ヶ崎、魚住町住吉1～4丁目、魚住町清水、魚住町西岡、魚住町中尾、魚住町長坂寺、硯町1～3丁目、港町、材木町、桜町、山下町、小久保、小久保1～2丁目、松が丘1～5丁目、松が丘北町、松の内1～2丁目、松江、上ノ丸1～3丁目、新明町、人丸町、西新町1～3丁目、西朝霧丘、西明石西町1～2丁目、西明石町1～5丁目、西明石南町1～3丁目、西明石北町1～3丁目、川崎町、船上町、相生町1～2丁目、太寺1～4丁目、太寺大野町、太寺天王町、大観町、大久保町ゆりのき通1～3丁目、大久保町わかば、大久保町江井島、大久保町高丘1～7丁目、大久保町山手台1～4丁目、大久保町松陰、大久保町松陰新田、大久保町森田、大久保町西島、大久保町西脇、大久保町大久保町、大久保町大窪、大久保町谷八木、大久保町八木、大久保町福田、大久保町福田1～3丁目、大久保町緑が丘、大蔵海岸通1～2丁目、大蔵谷、大蔵谷山の神、大蔵谷狩口、大蔵谷清水、大蔵谷東山、大蔵谷東山西山、大蔵谷奥、大蔵中町、大蔵町、大蔵天神町、大蔵八幡町、大蔵本町、大道町1～2丁目、大明石町1～2丁目、鷹匠町、沢野1～2丁目、樽屋町、鍛冶屋町、茶園場町、中崎1～2丁目、中朝霧丘、朝霧山手町、朝霧台、朝霧町1～3丁目、朝霧北町、鳥羽、天文町1～2丁目、田町1～2丁目、東山町、東人丸町、東仲ノ町、東朝霧丘、東藤江1～2丁目、東野町、藤が丘1～2丁目、藤江、南王子町、南貴崎町、二見町西二見、二見町西二見駅前1～4丁目、二見町東二見、二見町南二見、二見町福里、日富美町、別所町、北王子町、北朝霧丘1～2丁目、本町1～2丁目、岬町、明石公園、明南町1～3丁目、野々上1～3丁目、立石1～2丁目、林1～3丁目、林崎町1～3丁目、和坂、和坂1～3丁目、和坂稻荷町の各全域

加古川市

平岡町高畑、平岡町土山の各一部

加古郡播磨町

上野添1～3丁目、西野添1丁目、東新島、東野添3丁目、二子、北野添1～3丁目、野添1～4丁目、野添城1～3丁目、野添東1～2丁目、野添北1～3丁目の各全域および古宮、本荘、野添、野添5丁目の各一部

宝塚市

口谷西1～3丁目、口谷東1～3丁目、山手台西1～4丁目、山手台東1～2丁目、山本丸橋1～4丁目、山本西1～3丁目、山本台1～3丁目、山本中1～3丁目、山本東1～2丁目、山本東3丁目、山本南1～3丁目、山本野里1～3丁目、中筋1～4・6～9丁目、中筋円明、中筋岩上、中筋新並、中筋平井、中筋山手1～7丁目、中山五月台1～7丁目、中山桜台1～7丁目、中山台1～2丁目、長尾町、南ひばりガ丘1・3丁目、平井、平井1～7丁目、平井山田、平井山荘の各全域
および今里町、切畑、切畑字長尾山、中筋5丁目、中山寺1丁目、南ひばりガ丘2丁目の各一部

西宮市

すみれ台1～3丁目、塩瀬町名塩、山口町下山口、山口町下山口1～5丁目、山口町金仙寺、山口町阪神流通センター1～3丁目、山口町上山口、山口町上山口1～4丁目、山口町中野、山口町名来、山口町名来1～2丁目、清瀬台、東山台1～5丁目、北六甲台1～5丁目、名塩1～3丁目、名塩ガーデン、名塩さくら台1～4丁目、名塩山荘、名塩新町、名塩赤坂、名塩茶園町、名塩東久保、名塩南台1～4丁目、名塩美山、名塩平成台、名塩木之元の各全域
および塩瀬町生瀬、山口町船坂の各一部

サービス提供地域、時期等については変更する場合があります。

本表に記載の行政区内でも、サービスのご利用をお待ちいただいたり、一部ご利用いただけない地域があります。

【別紙2】

【フレッツ・テレビについて】

(1) 提供条件

NTT西日本が提供する「フレッツ光」(「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」、「フレッツ・光プレミアム ファミリータイプ」のいずれか)のご契約が必要です。マンションタイプ等他のサービスプランではご利用いただけません。

(2) 提供料金

初期費用(税込)

(フレッツ光とフレッツ・テレビを新規で同時にお申込のお客さま)

	接続パターン 料金	テレビを複数台	テレビ1台を	ご自分でテレビ	
		接続する場合	接続する場合	接続する場合	
NTT 西日本より ご請求	フレッツ光工事費	フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ 0円 フレッツ・光プレミアム ファミリータイプ 3,675円 フレッツ光 初期工事費割引キャンペーン適用 1			
	フレッツ光契約料	840円			
	フレッツ・テレビ 伝送サービス工事費	0円 フレッツ・テレビ 初期工事費割引キャンペーン適用 2			
	フレッツ・テレビ 伝送サービス契約料	840円			
オブティ キャスト よりご請求	オブティキャスト 施設利用登録料	2,940円			
	テレビ接続工事費	15,750円	8,925円	-	
合計	フレッツ 光ネクスト ファミリータイプの場合	20,370円	13,545円	4,620円	
	フレッツ・光プレミアム ファミリータイプの場合	24,045円	17,220円	8,295円	

(フレッツ光をご利用中のお客さま)

	接続パターン 料金	テレビを複数台	テレビ1台を	ご自分でテレビ
		接続する場合	接続する場合	接続する場合
NTT 西日本より ご請求	フレッツ・テレビ 伝送サービス工事費	7,665円 フレッツ・テレビ 初期工事費割引キャンペーン適用 2		
	フレッツ・テレビ 伝送サービス契約料	840円		
オブティ キャスト よりご請求	オブティキャスト 施設利用登録料	2,940円		
	テレビ接続工事費	15,750円	8,925円	-
合計		27,195円	20,370円	11,445円

* テレビを複数台接続する場合でブースター交換が必要な場合、別途 10,500円(税込)がかかります。

* 料金は一例です。お客さまの設備状況等によりオプション工事(有料)が必要となる場合があります。オプション工事については、お客さまとご相談させていただいた後に実施させていただきますので、詳細は工事担当者にご相談ください。

* TV用回線終端装置とテレビを別の部屋に設置する場合、テレビ接続工事費がテレビ一台でも 15,750円(税込)となる場合があります。

* テレビ接続工事費の請求につきましては、オブティキャスト施設利用登録料の請求とずれる場合がございます

1【フレッツ光 初期工事費割引キャンペーンについて】

- ・ 「初期工事費割引キャンペーン」は、フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ、フレッツ・光プレミアム ファミリータイプを 2010 年 5 月 31 日(月)までに(キャンペーン期間は延長されることがあります)新規にお申し込みで、かつ、「CLUB NTT-West(入会金・年会費無料の会員制プログラム)へご入会のお客さまを対象に、15ヶ月間の継続利用を条件に回線の初期工事費を割引くキャンペーンです(お申し込みが必要です)。お客さまのご都合により、ご利用開始から 15 ヶ月以内に解約された場合は、以下の解約金をお支払いいただきます。

<15 か月以内に解約された場合の各サービスごとのお支払い金額>

「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」をご利用のお客さま 28,455 円(税込)

「フレッツ・光プレミアム ファミリータイプ」をご利用のお客さま 24,780 円(税込)

- ・ 契約料 840 円(税込)が別途必要です。
- ・ 代表的な工事(お客さま宅内に設置する終端装置までの配線及び設置工事)の場合であり、工事内容によっては別途工事費が必要となる場合があります。
- ・ お客さま建物内の既設の配管設備等の状況により、新たに配管設備等のご用意をお願いする場合があります。
- ・ お客さまのご都合により 2010 年 8 月 31 日(火)までにご利用を開始されない場合は、本割引の対象外となります。
- ・ ひかり電話、加入電話、フレッツ・テレビ等の同時工事がある場合、工事費が別途必要です。
- ・ 品目の変更(例:「フレッツ・光プレミアム」から「フレッツ 光ネクスト」)に係わる工事費は対象外です。
- ・ 過去にフレッツ光(「フレッツ 光ネクスト」「フレッツ・光プレミアム」「Bフレッツ」)のキャンペーン割引の適用を受けたお客さまがフレッツ光の契約を解約し、同一設置場所で再度お申し込みいただいた場合は割引対象外です。

2【フレッツ・テレビ 初期工事費割引キャンペーンについて】

- ・ 「フレッツ・テレビ伝送サービス」の「初期工事費割引」は、2010年5月31日(月)までに(キャンペーン期間は延長されることがあります)新規にお申し込みのお客さまを対象に「フレッツ・テレビ伝送サービス」(NTT 西日本工事分)の初期工事費をフレッツ光と同時工事の場合 0 円、「フレッツ・テレビ伝送サービス」単独工事の場合 7,665 円(税込)とするものです。
- ・ 代表的な工事(お客さま宅内に設置する TV 用回線終端装置の設置及び PC 用回線終端装置までの配線工事)の場合であり工事内容によっては別途工事費が必要となる場合があります。
- ・ オプティキャストが別に請求するテレビ接続工事費等は割引対象外となります。
- ・ 契約料 840 円(税込)が別途必要です。
- ・ お客さまのご都合により 2010 年 8 月 31 日(火)までにご利用を開始されない場合は、本割引の対象外とさせていただきます。
- ・ 過去に「フレッツ・テレビ」の割引の適用を受けたことのあるお客様が契約を解除し、再度、同一の設置場所で「フレッツ・テレビ」のお申し込みを行われた場合は本割引の対象外となります。

月額利用料 (税込)

項目		料金
「フレッツ・テレビ」	「フレッツ・テレビ」伝送サービス利用料	472.5 円
	「オプティキャスト施設利用料」	210 円
	合計	682.5 円

- * ご利用にあたっては、上記利用料金のほか、「フレッツ光」のご利用料金「5,670 円(税込)」が別途必要になります。
インターネットをご利用いただくには、フレッツ光に対応したプロバイダとの契約・ご利用料金が別途必要です。
- * NHK受信料(地上・衛星契約)は含まれません。
- * BSの有料放送は、別途各映像サービス提供事業者とのご契約(B-CASカード単位)が必要です。
- * フレッツ・テレビのご利用開始日は、TV用回線終端装置の設置工事完了日となります。フレッツ・テレビ伝送サービス月額利用料は、ご利用開始日からの課金となります。オプティキャスト施設利用料は、ご利用開始月の翌月からの課金となります。
- * 「フレッツ・テレビ」伝送サービス利用料と「オプティキャスト施設利用料」は、合わせてNTT西日本からの請求となります。

【別紙3】

【スカパー！光について】

(1) 提供条件

「スカパー！光」のご利用にあたっては、以下のご契約が必要です。

- ・オプティキャストとNTT西日本が提供する「フレッツ・テレビ」のご契約
- ・NTT西日本が提供する「フレッツ光」(「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」、「フレッツ・光プレミアム ファミリータイプ」のいずれか)のご契約。マンションタイプ等他のサービスプランではご利用いただけません。

* スカパー！光は㈱オプティキャストが提供するサービスです。NTT西日本がスカパー！SAT㈱にお申込を取次いだ後、お客さまと㈱オプティキャストとの間でご契約が完了次第お楽しみいただけます。

* 本サービスのお申込み、ご利用は個人のお客さまに限りです。

(2) 提供料金

月額利用料(税込)

メニュー	料金
スカパー！光 パック	4,275円
スカパー！光 パックセレクション	3,675円
スカパー！光 アラカルト	725円 + 選んだ番組の視聴料 ¹

1 選んだCSデジタルチャンネルやセットの月額分およびPPV料金が必要です。PPVをご覧になる場合には、電話回線におつなぎいただく必要があります。

* ご利用にあたっては、上記利用料金のほか、「フレッツ光」の利用料金「5,670円(税込)」及び「フレッツ・テレビ」のご利用料金「682.5円(税込)」が別途必要になります。

* 「スカパー！光」の各コースの料金には、スカパー！光基本料(410円)、スカパー！光CSデジタルチューナーレンタル料(315円)が含まれます。また、「スカパー！光パック」および「スカパー！光パックセレクション」については視聴料が含まれません。

* 複数のテレビでスカパー！光をご覧になる場合は、テレビ1台ごとに「スカパー！光CSデジタルチューナー」が必要です。(テレビ1台ごとに各コースの料金がかかります)

* 初期費用は、フレッツ・テレビの㈱オプティキャストとの契約とスカパー！光の契約者情報(氏名・電話番号・住所)が一致した場合、【別紙2】に記載されているフレッツ・テレビの初期費用のみとなります。一致しない場合、スカパー！光加入料2,940円が別途かかります。

* テレビを複数台工事する場合、別途、スカパー！光CSデジタルチューナーの取付工事費が以下の通り必要です。

オプティキャスト施設利用サービス契約に基づく基本工事と同時工事の場合 5,250円(税込)/台

同時工事にならない場合 8,925円(税込)/台

工事料金はお客さまの申込み内容等により異なります。詳細は、「スカパー！光CSデジタルチューナー等レンタルサービス約款」をご確認ください。